

平成30年4月4日、大相撲春巡業が舞鶴市で開催された。その折り、土俵の上で挨拶をしていた多々見良三市長がそのまま倒れ、2、3名の女性が救命措置を施すために土俵にあがつた。そのシスが流されたことが物議を醸した。長きにわたって女性が土俵に上がれない状況は続いてきた。1990年初場所において、森山真弓官房長官が海部首相の名代として内閣総理大臣杯を授与する際に土俵に上がるのを遠慮してほしいと言われた。その後10年ほど経過した2000年2月の春場所において、当時の太田房江大阪府知事が土俵にあがり直接手渡したいという意向が叶えられなかつた。そこからさらに10年以上経過した2011年に開催された元大関・千代大海の断髪式の際、出席した実母が土俵にあがれず、息子の髪にハサミを入れるために千代大海がわざわざ土俵の下まで降りざる得ない事態も起きた。そして、舞鶴市での事件以後も、宝塚市の中川智子市長が土俵の上で挨拶させてほしいとの意向を示したところ、「伝統を尊重してほしい」と言われたとの報道がなされており、日本相撲協

会との転換は枚挙にいとまがない。
ところで、女性が土俵に上がる」とい
は、日本神道の「伝統」として禁制と
されてきたのであるうか。まず、そもそも
も論として、「女人禁制」について少し
調べてみると、538年に朝鮮半島の
百濟から我国に仏教が伝来してきた
ことが徐々に影響を与えたようであ
る。つまり、日本神道的なものではな
かつた。日本神道の最高神である天照
大神は女性神であるし、邪馬台国の
卑弥呼も女王であったことなどを考
えれば、我が国古来の伝統としては、
女性の地位は高かつたことが窺われる。
他方、仏教の教えというものは、も
ともと、女性は五障の存在だとされ、
差別的な要素を含んでいたそうである。
しかし、この仏教の教えが伝來した当
時の我が国においては女性の地位が相
当高かつたため、すぐには女性の政治
的地位が下がることになかった。その後、
9世紀になると律令制度に基づ
く家父長制により男性優位の社会が
形成されてきたものの、聖域（社寺、靈
場、祭場など）への女性の立ち入りを
禁止する風潮（この意味で女性から隔
離された区域を「女人結界」という）に
対しては、鎌倉新仏教6宗のうち、道
元も法然も親鸞も批判的であったとい

う。そういう意味では、私が平成30年3月1日に参拝させていただいた宗像大社のうちの沖ノ島（沖ノ島 자체は参拝できていない）が女人禁制であるといふ伝統は、もしかしたら我国古来の伝統ではなかったのかもしれない。

ところが、知らず知らずのうちに、修験道による密教が広がるにつれて女人禁制がどんどんと広がっていき、明治5年に、明治政府が「神社仏閣女人結界ノ場所ヲ廢シ登山参拝隨意トス」という太政官布告がなされるまで、数多くの神社仏閣において女人禁制が続けられ、登山が許されなかつた。日本神道の流れも垣間見ると、第21代目の天皇である雄略天皇が468年9月に采女（宮中の女官）を集めて女相撲をとらせたことが日本書紀に記載されていたが、927年に延喜式が完成すると、日本神道でも女性の血は穢れであるとの思想が生まれ、その後、鎌倉幕府が開かれ、武士中心社会である安土・桃山時代から江戸時代に移り、男尊女卑の思想が貴族から武士・武士から庶民に浸透していくものと考えられている。

このように、神社仏閣の中には女人禁制とされた場所が少なからずあったものの、相撲に議論を移すと、女性が土俵に上がるのを禁じるという風

習自体は江戸時代にはなかつた。そればかりか、江戸時代には頻繁に女相撲が行われていたし、明治15年にも山形県にて女相撲が開催された事実もあった。従つて、女性が土俵にあがることを「伝統」という言葉で諭し、諦めさせることには合理的な理由などないと考える方が無難である。

この点、小林よしのり氏は、明治時代、板垣退助が、女子が取組み合う様子が野蛮であつて文明開化にふさわしくないと批判したのがはじめであると説明している。このことがもし眞実であれば、日本神道からこれを認めないと理屈は立てこない。

1884年3月に明治天皇が臨席されて天覧相撲が開かれたが、その時でも相撲は「国技」にはなつていなかつた。その後、1909年に両国国技館が建築されたころになり、ようやく相撲は「国技」になつたのである。

私は、個人的に古来の日本神道の歩道の歩みとは随分と異なる面があるとみて明治時代という一時期における神道の歩みとは随分と異なる面があると考えているが、当たり前に人命を最優先する行動をすぐに取つた女性たちの「国技」となつた相撲界の「伝統」の下で辱めを受ける理由などまったくない。